

**令和 7 年度 市町村職員等高齢者虐待対応力強化研修
(養介護施設従事者等による高齢者虐待対応研修) 開催要綱**

- 1 目 的 養介護施設従事者等による虐待への対応は、行政の高齢者虐待対応部署、介護保険の指導監査、苦情、事故報告担当部署を中心に、市町村と都道府県が連携し対応に当たり権限を行使することになります。権限行使等一連の流れを速やかに実施するため、市町村担当部署、地域包括支援センター等の現任者の高齢者虐待対応力を強化することを目的として、研修を実施します。
- 2 実施機関 一般社団法人 秋田県社会福祉士会
※本事業は秋田県からの委託事業として実施するものです。
- 3 受講対象 市町村高齢者虐待防止担当職員、市町村等介護保険担当職員、地域包括支援センター高齢者虐待防止担当職員等
- 4 受講定員 70名（先着順）
- 5 日程会場 1日目) 令和7年11月7日(金) 9:25～16:10
秋田県社会福祉会館（9F第3会議室）
住所：〒010-0922 秋田市旭北栄町1-5

2日目) 令和7年11月8日(土) 9:15～16:45
中央シルバーエリア（多目的ホール）
住所：〒010-1412 秋田県秋田市御所野下堤5丁目1-1

3日目) 令和7年11月15日(土) 9:25～16:40
中央シルバーエリア（多目的ホール）
住所：〒010-1412 秋田県秋田市御所野下堤5丁目1-1

※1) 1日目のみ秋田県社会福祉会館での受講となります。
※2) その他、詳しくは、別紙研修プログラムを参照
- 7 申込方法 別紙1「受講申込書」に必要事項をご記入の上、令和7年10月15日（水）までに、FAX又はEメールにて、下記、秋田県社会福祉士会事務局までにお申し込みください。
- 8 申込期間 令和7年9月16日（火）～令和7年10月15日（水）必着
- 9 受講料 無料
- 10 その他
(1) 本研修では『市町村・都道府県における高齢者虐待への対応と養護者支援について』（令和7年3月改訂版）を使用します。厚生労働省ホームページ（下記）から各自ダウンロードの上印刷し、持参してください。
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000200478_00003.html

(2) 研修終了者には修了証書を交付します。

(3) 昼食については各自でご準備ください。

11 受講申し込み、お問い合わせ先

一般社団法人 秋田県社会福祉士会 事務局

〒010-0922

秋田市旭北栄町1番5号 (秋田県社会福祉会館内)

T E L. 018-896-7881 F A X. 018-896-7882

E-mail akitaken-csw@flute.ocn.ne.jp

「市町村職員等高齢者虐待対応力強化研修」

別紙

(養介護施設従事者等による高齢者虐待対応研修)プログラム

1日目 11月7日(金) 場所:秋田県社会福祉会館 9階 第3研修室			
時間	科目	内容	担当者
9:00～ 9:25	受付		
9:25～ 9:30	開会・オリエンテーション		
9:30～ 9:40 (10分)	開会挨拶 研修の目的とねらい	(1) 本研修の目的とねらい (2) プログラムについて	
9:40～ 11:10 (90分)	〔講義1〕 養介護施設従事者等による虐待対応における市町村・都道府県の役割と法の理解	(1) 養介護施設従事者等による高齢者虐待の定義 (2) 行政権限による積極的な介入 (3) 虐待対応と個人情報の取扱い	秋田弁護士会 高齢者障害者問題対策委員会 委員長 藤原美佐子弁護士
11:10～ 11:20	休憩		
11:20～ 12:20 (60分)	〔講義2〕 養介護施設従事者等による高齢者虐待対応の基本的考え方	(1) 養介護施設従事者等による高齢者虐待対応の実態(厚労省調査) (2) 養介護施設従事者等による高齢者虐待対応への体制整備 (3) 養介護施設従事者等による高齢者虐待対応の基本的考え方 (4) 養介護施設従事者等による高齢者虐待対応の手引きについて (5) 養介護施設従事者等による高齢者虐待対応帳票について	秋田県社会福祉士会 権利擁護委員会 工藤賢一
12:20～ 13:10	(昼食休憩)		
13:10～ 14:00 (50分)	〔講義3〕 相談・通報・届出の受理、事実確認の準備	(1) 相談・通報・届出等の受付 (2) 事実確認の準備	秋田県社会福祉士会 権利擁護委員会 鎌田信
14:00～ 14:10	休憩		
14:10～ 16:10 (120分)	〔講義3:演習〕 相談・通報・届出の受理、事実確認の準備	特別養護老人ホームにおける虐待事例	秋田県社会福祉士会 権利擁護委員会 鎌田信

2日目 11月8日(土) 場所:秋田県中央地区老人福祉総合エリア 多目的ホール			
9:00～ 9:15	受付		
9:15～ 10:35 (80 分)	〔講義 4〕 事実確認、虐待対応ケース 会議（判断会議）	(1) 事実確認 (2) 虐待対応ケース会議（判断 会議）	秋田県社会福祉士会 権利擁護委員会 浅利和磨
10:35～ 10:45	(休憩)		
10:45～ 12:45 (120 分)	〔講義 4：演習〕 事実確認、虐待対応ケース 会議（判断会議）	特別養護老人ホームにおける虐 待事例	秋田県社会福祉士会 権利擁護委員会 浅利和磨
12:45～ 13:35	(昼食休憩)		
13:35～ 14:25 (50 分)	〔講義 5〕 対応方針の立案、改善計画、 モニタリング・評価、終結	(1) 対応方針の立案 (2) 改善計画 (3) モニタリング・評価、終結	秋田県社会福祉士会 権利擁護委員会 保泉拓
14:25～ 14:35	(休憩)		
14:35～ 16:35 (120 分)	〔講義 5：演習〕 対応方針の立案、改善計画、 評価、終結	特別養護老人ホームにおける虐 待事例	秋田県社会福祉士会 権利擁護委員会 保泉拓
16:35～ 16:45	閉会挨拶・終了		

3日目 11月15日(土) 場所:秋田県中央地区老人福祉総合エリア 多目的ホール			
9:00～ 9:25	受付		
9:25～ 9:30	開会・オリエンテーション		
9:30～ 12:30 (180 分)	総合演習：初動期	住宅型有料老人ホームにおける 虐待事例	秋田県社会福祉士会 権利擁護委員会 小山内千栄
12:30～ 13:30	(昼食休憩)		
13:30～ 16:30 (180 分)	総合演習：対応段階・終結	住宅型有料老人ホームにおける 虐待事例	秋田県社会福祉士会 権利擁護委員会 小山内千栄
16:30～ 16:40	閉会挨拶・終了		